



平成 29 年 7 月 12 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂三丁目 7 番 13 号  
会 社 名 株式会社アエリア  
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介  
(コード番号：3758)  
問 合 せ 先 管理本部長 上野 哲郎  
電 話 番 号 03-3587-9574  
(URL <http://www.aeria.jp/>)

## 子会社の異動（取得）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、TWIST 合同会社（以下「TWIST」という。）の持分を取得し、子会社化することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 持分取得の理由

TWIST は、民泊運営代行サービスを展開しております。主に、民泊専門の宿泊サイトである Airbnb（エアビーアンドビー）への運用代行サービスを行っており、東京都を中心として高収入物件を専門に、プロのデザイナーによる内装デザインから 24 時間他言語対応サポート、物件の清掃に至るまで完全代行サービスを提供しております。また、アジア最大のグローバルオンライン宿泊予約サイト Agoda でも民泊掲載を開始し、集客力を高めております。

TWIST は投資に適した利回りが出せる民泊物件選定のお手伝いに始まり、内装、アメニティ等を揃えた民泊物件化、及び各民泊サイトへの掲載、集客など物件管理をワンストップで全てお任せいただける民泊業界屈指の管理会社です。

それぞれの得意分野を生かしながら両社の事業を共に拡大発展させるための連携に向けた協議を重ねて参りましたところ、TWIST が当社のグループに加わり、不動産事業の拡大を進めることが最善の策であると合意に至り、TWIST の全持分取得を決定いたしました。

今後は当社の IT ノウハウとリソースを最大限活用し、業界のリーダーを目指して参ります。

#### 2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	TWIST 合同会社
(2) 所在地	東京都港区南青山二丁目 2 番 15 号 ウイン青山 942
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 加藤 羽也人

(4) 設立年月日	平成 27 年 12 月 1 日
(5) 主な事業の内容	宿泊施設の企画、運営、管理及び経営並びにそれらに関するコンサルタント業他
(6) 資本金	150,000 円
(7) 主な持分所有者及び持分比率	主な持分所有者が個人であり、秘密保持契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。

(9) 最近 3 年間の業績 (単位：千円)

決 算 期	平成 28 年 11 月期
純 資 産	7,423
総 資 産	12,596
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	—
売 上 高	82,523
営 業 利 益	9,938
経 常 利 益	9,983
当 期 純 利 益	7,273
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	—

(注 1) TWIST は、平成 28 年 11 月期が設立初年度であるため、平成 28 年 11 月期のみ記載しております。

3. 持分取得の相手先の概要

(1) 氏名	相手先が個人であり、秘密保持契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。
(2) 住所	相手先が個人であり、秘密保持契約を締結していることから開示を控えさせていただきます。
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数を所有している会社並びにその子会社を含む）の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得持分、持分価額及び取得前後の持分の状況

(1) 異動前の所有持分	0 円
--------------	-----

	(持分比率：0.0%)
(2) 取得持分	(全持分に対する比率：100.0%)
(3) 異動後の所有持分	150,000 円 (持分比率：100.0%)

※取得金額については、相手先が個人であり、秘密保持契約を締結しているため、開示を控えさせていただきます。

#### 5. 日程

(1) 取締役会決議	平成 29 年 7 月 12 日
(2) 契約締結日	平成 29 年 7 月 12 日
(3) 持分譲渡実行日	平成 29 年 7 月 18 日 (予定)

#### 6. 今後の見通し

本件により、当社の連結業績に与える影響等につきましては、軽微であると考えております。

今後、開示すべき影響等が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

以上